

放送行政 長期政権で緩み

大蔵省接待以来 大量処分

総務省は24日、国家公務員倫理規程違反11人を処分した。菅義偉首相の長男が勤める放送事業会社「東北新社」から、衛星放送の許可権を持つ同省幹部が接待を受けたため、政治家のなれ合いで行政への信頼が大きく損なわれた。(一面参照)

倫理規程では許認可や補助金の交付を受けた企業などを利害関係者として定め、監督官庁側は接待や金品を受け取ってはならない。自分で費用を負担する「割り勘」でも1万円を超える原則、事前の届け出が必要となる。今回のケースでは、東北新社はbbsの運用を認め、総務省が放送業務を認定する関係になる。にもかかわらず接待を受けた総務省幹部は規程を無視して届け出せず、追及を受けた国会でも当初「業務に関する話」としかは、記憶にない」と答弁していた。

武田良大総務相は「行政がゆがんだ事実はない」と述べている。刑法銀総裁が辞任。大蔵省は

立憲民主党の福山哲郎幹事長は24日の記者会見で「接待の中心に首相の長男がいた。政治の責任は当然重い。官治に全ては責任をなすりつけて知らん顔というのは国民は納得しない」と批判した。

省が所管する携帯電話料金の引き下げだ。総務相も創設した。透明性が高い説明をしなければ同省に関する改革の美効性に

人事に影響が及ぶとは常識的に考えにくい。今回

武田良大総務相	大臣給与3カ月分自主返納
黒田武一郎総務次官	厳重注意
谷脇康彦総務審議官	減給3カ月(10分の2)
吉田真人総務審議官	減給3カ月(10分の1)
秋本芳徳前情報流通行政局長	減給3カ月(10分の1)
湯本博信前官房審議官	
吉田恭子衛星・地域放送課長	減給1カ月(10分の1)
井幡晃三放送政策課長	
奈良俊哉内閣審議官	
玉田康人官房総務課長	戒告
豊嶋基輔情報通信政策課長	訓告
三島由佳情報通信作品振興課長	訓告相当
課長補佐級職員	
山田貴貞子内閣広報官	給与(10分の6)を自主返納

も影響が出かねない。問題が発覚した後、首相関係者の国会答弁が二転三転したことも問題だ。3日、週刊文春の電子版が問題点を報じた。首相は「私自身は全く承知していない」「長男と知し、別人格だ。長男にもプライベートがある」と答弁していた。

格」の主張は違和感がある。公務員倫理の浸透が不十分

した。放送行政がゆがめられた事実があったかを確かめる。総務省は再発防止策もまとめた。課長級以上の職員に倫理研修を実施し、利害関係者との飲食は1万円以下でも事前届け出を義務化する。省内の監察体制も強化する。

▽：公務員と民間の関係者の間旅行などの接待を受けたら、1万円以下でも事前届け出を義務化する。省内の監察体制も強化する。

▽：処分には懲戒と省庁内規の処分がある。懲戒の方が重く、免職・停職・減給・戒告の4種類がある。18年に文部科学省幹部が利害関係者から接待を受け減給処分となった。鶏卵大手による農林水産省の幹部接待問題も近く調査が終る。

国家公務員倫理規程 利害関係者から金品禁止

懲戒処分	免職	与えられた影響
	停職	
内規の処分	減給	影響なし
	戒告	
	訓告	
	厳重注意	

(注) 懲戒処分は国家公務員法に基づく

3, 2, 25

総務省 組織風土問う声

「意識緩んでいる」

菅義偉首相の長男・正剛氏が勤める放送事業会社「東北新社」による接待問題で24日、次期事務次官と目されていた谷脇康彦総務審議官(60)をはじめ、7人が減給となり、計11人が処分を受けた。度重なる接待の実態に、公務員に求められる倫理を軽視しているとの厳しい指摘や、総務省の組織風土を問う声もある。総務省は放送のほか、携帯電話などでも大きな権限を持つ。コンプライアンス(法令順守)の立て直しが急務だ。

(高木克聡) 11面参照

接待 11人処分



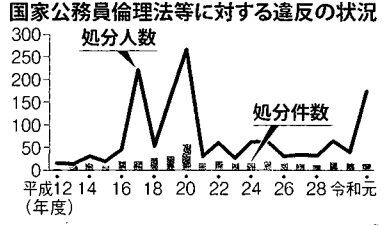
総務省接待問題に関して、会見で幹部の処分などを説明する武田良太総務相。24日午後、東京都千代田区(三尾館恵撮影)

「強い疑念の目が向けられたことを重く受け止め、信頼回復に努める」。武田良太総務相は会見で苦しい釈明に迫られた。利害関係者からの接待は、一般的な国家公務員の処罰根拠となる国家公務員倫理法とは別に、国家公務員倫理法で特に厳しく規制されている。近畿大経営学部の中谷常二教授は「今回は回数、人数ともに多く、組織としての危機管理意識が低い」と指摘する。

「強い疑念の目が向けられたことを重く受け止め、信頼回復に努める」。武田良太総務相は会見で苦しい釈明に迫られた。利害関係者からの接待は、一般的な国家公務員の処罰根拠となる国家公務員倫理法とは別に、国家公務員倫理法で特に厳しく規制されている。近畿大経営学部の中谷常二教授は「今回は回数、人数ともに多く、組織としての危機管理意識が低い」と指摘する。

相手は利害関係者にあたるという認識がなかったと幹部らが答えたことも「倫理法は公務員が当然知ってやるべきもの」(中谷氏)と批判する。総務省の担当者は「ルールは知っているが(届け出などを)やるという意識がなかった。緩んでいるところもある」と述べ、省内で規制が形骸化していることを認めた。

国家公務員倫理法は、金融機関が官僚や日銀職員らを風俗店などで接待していたことが明るみにできたことをきっかけに、平成11年に制定された。20年には、深夜帰宅でタクシーを使う際に運転手から現金やビールなどを受け取った「居酒屋



総務省でも、令和元年12月、保険の不正販売問題で調査を受けていた日本郵政の上級副社長に行政処分の情報を漏洩したとして事務次官が更迭されている。業界関係者は、携帯電話でも料金値下げを迫るなど民業への異常な介入が目立つ。企業との適切な距離感を見失っている」と苦言を呈した。